

平成 2 7 年 度

建 設 部
定 期 監 査 報 告 書

笛吹市監査委員

1 監査の対象

建設部に係る財務に関する事務の執行状況並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成27年12月31日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

| | | | |
|-----|----------|-----------|------------|
| 建設部 | 管理総務課 | 平成28年2月4日 | 午前9時から |
| 〃 | 土木課 | 平成28年2月4日 | 午前10時30分から |
| 〃 | まちづくり整備課 | 平成28年2月4日 | 午後1時15分から |

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、建設部から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の精査及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「平成26年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4-① 「懸案事項及び業務に関する問題点」

4-② 「指定事項調書」

【管理総務課】

【土木課】

【まちづくり整備課】

なし

5-① 「委託契約（一般委託）（予定）調書」

5-② 「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」

6 「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」

7 「工事請負実施関連（予定）調書」

8 「公有財産購入に関する調書」

9 「歳入状況調書」

10 「歳出状況調書」

11 「滞納状況調書」

13 「賃貸借に関する調書」

14 「指定管理施設に係る修繕費の状況」

16 「郵便切手等受払状況」

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。

- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成27年12月31日現在における建設部から提出された一般会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。支出伝票関係については、検査の結果適正に処理されていた。なお、収入印紙は土木課で該当があったが、受払状況については、収入印紙保管枚数と受払簿に相違なく、受払が適正に行われていたことを確認した。

(2) 事務・事業の執行状況

建設部に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。なお、監査結果を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

| | | |
|----------|------|--|
| 管理総務課 | 事務事業 | ①石和四日市場団地建替え事業は、建替え後の滞納者の入居について、審査基準をよく協議して明確にし、滞納縮減に繋がる取り組みをお願いしたい。 |
| 土木課 | 事務事業 | ①随意契約について、「一連の書類の整理」を誰が見ても分かるように整備しておくこと。 |
| まちづくり整備課 | 事務事業 | ①リニアの見える丘整備事業については、開通後までの将来の展望を見据えながら検討して事業を実施していただきたい。 |

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成26年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【管理総務課】

《指摘要望事項①》

老朽化した（耐用年数が過ぎた）市営住宅が多い状況であるため、いろいろな可能性を考慮しながら、市としての考え方、方向性を検討すること。

《対応措置の内容》

老朽化した市営住宅については、居住環境の向上、地域環境の改善及び防災性を高めることを目的として、平成40年度までに17団地を5団地（150戸）に集約する建替事業を計画しています。

本年度より石和四日市場団地、広瀬団地、長塚団地を集約する新石和四日市場団地建替事業をすすめており、建替事業用地購入、測量、地質調査、基本設計委託を実施しているところです。平成28年度は実施設計委託、現入居者の移転、四日市場団地解体工事を予定しています。平成29年度に建設工事を着工し、平成30年度の竣工、管理開始を目指しています。

また、平成 28 年度に市営住宅長寿命化計画の見直しを行い、残り 4 団地の建替事業の実施方針を検討する予定です。

【まちづくり整備課】

《指摘要望事項①》

笛吹市の玄関口であり、市民や観光客の交流拠点でもある石和温泉駅に隣接している石和温泉駅前公園について、憩いの場所として、また、快適な公園として誰もが気持ちよく利用できるような活用方法について検討を願いたい。

《対応措置の内容》

石和温泉駅前公園については、公園利用者の皆様が安全に利用できるよう指定管理者に委託し、施設及び設備の維持管理、清掃を行なっており、平成 26～27 年度には、植樹柵周辺の盛り上がったインターロッキングの補修工事を実施しております。

今後は、噴水施設等についての施設改修の検討を進め、快適な憩いの場を提供できるように努めてまいります。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、本年度はなかった。